

## つなぐニュースレター

2024.4.22

## 自分自身の準備について

前回のニューレターにご案内しました、けんたろうカフェは、多くの賛助会員さんにご参会いただきました。成年後見制度を使うタイミングについてお話したところ、さらに「相続について考えたいので詳しい話が聞きたい」とか、「遺言の書き方などについて知りたい」など、いくつかのリクエストをいただきました。

当法人も今年度、6年目を迎えます。ご本人らは健康で過ごしておられますが、最近目立ってきたのが親御さんのご病気です。遺言と相続については、障がいのある方本人の問題というよりも、親が取り組まなければならない課題です。遺言や相続の準備がない場合は、法定相続通り遺産分割することになります。明らかにもめ事が起こりそうにない場合は、特に問題はないのですが、生活不安を抱える兄弟姉妹がいた場合、それなりの分与方法を考えおくほうが良いですし、遺言に執行人を指定していれば、なにかとスムーズに手続きが進みます。

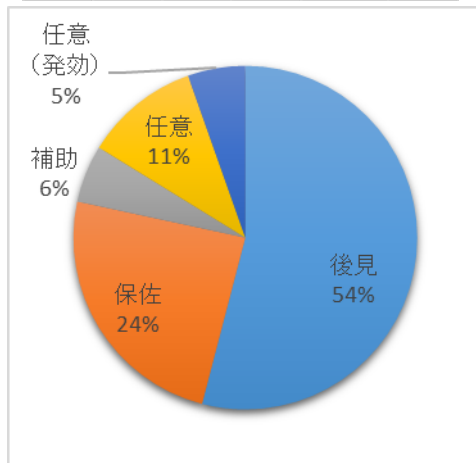
成年後見制度利用のタイミングが人それぞれであるように、遺言の内容も人それぞれです。近年、法改正が相次いでいますので、今年度はけんたろうカフェ以外の機会にも、専門職による相談会を開催していきたいと考えています。

6月20日のけんたろうカフェでは、参加者の皆様が「障がいのある子どもに対して」、あるいは「自分自身に関して」どのような備えをしているのか、情報交換の時間を持ちたいと思います。お時間があれば、ぜひご参加ください。

## 現在の受任状況 (4/15)

類型別

後見	保佐	補助	任意	任意 (発効)	合計
20	9	2	4	2	37



## 賛助会員募集中!

2024年3月時点  
賛助会員143人

## ご寄付のお願い



NPO法人つなぐは、2023年1月より認定NPO法人となりました。

そのため、みなさまの賛助会費及びご寄付は  
寄付金控除の対象となります。

※確定申告手続きの際に必要な「寄付金受領証明書」につきましては、  
毎年12月末に別途送付いたします。

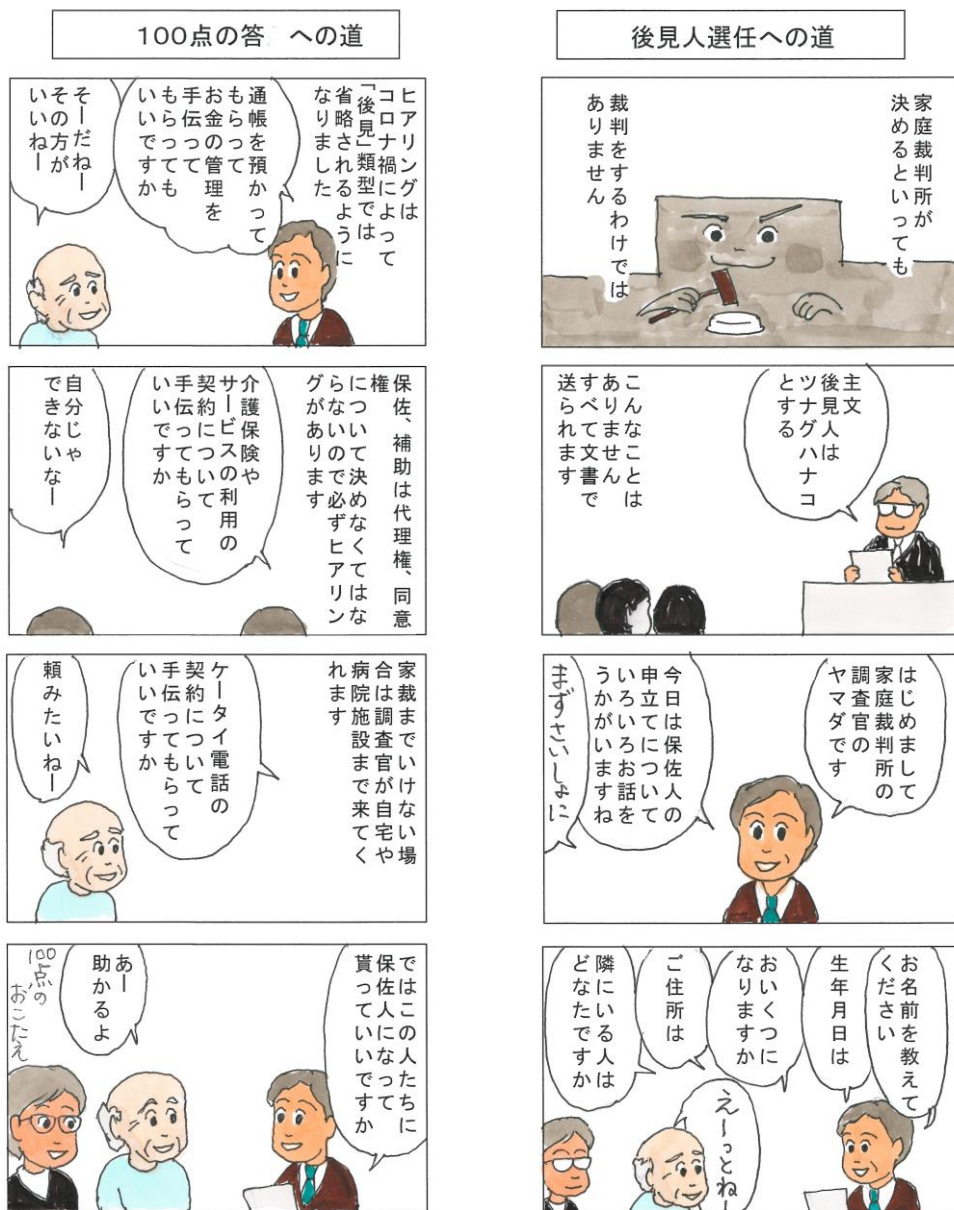
ご寄付いただいた皆様

林田麻美子 様  
山下真弘 様  
加藤恒子 様

引き続き  
みなさまのご支援を  
お待ちしております

# 特集 成年後見制度－3つの類型と報酬について

作：川村美智子



成年後見人は候補者がいいれば、申請書類に書いておきます。  
家裁は候補者について、適任かどうかを判断し、適任であれば選任されます。  
候補者がいない場合は、専門職団体に推薦依頼をかけ、専門職が選任されま  
す。つなぐでは、調査官の面接にも同行しています。

## イベントレポート

### \*小さな勉強会

第1回目 令和6年6月7日（金）10:30～12:00  
第2回目 令和6年6月11日（火）10:30～12:00  
第3回目 令和6年6月26日（水）10:30～12:00  
場所：つなぐ事務所

### \*けんたろうカフェ

テーマ：「成年後見制度－利用のタイミング」  
日時：6月20日（木）10:30～12:00  
場所：鶴見区社協多目的室

<発行元・お問い合わせ先>

**NPO法人つなぐ**

〒230-0051  
横浜市鶴見区鶴見中央3-21-9  
東建シティハイツ鶴見中央202

Tel:045-717-6662  
Fax:045-717-6668

Mail:turumi@npo-tunagu.org